

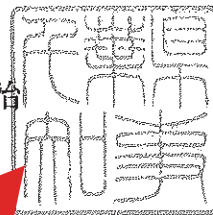
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

氏名 高嶺清掃 株式会社
代表取締役 関川 泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成27年9月18日

許可の有効年月日 平成32年7月24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃酸、ロ 廃アルカリ、ハ プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、カ 紙くず、キ 木くず、ク 繊維くず、ケ 動植物性残さ、コ ゴムくず、サ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、シ シンナー、ス コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、セ 破れたガラス（これら以外の産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成2年7月25日	更新許可
平成22年9月2日	更新許可（変更届 役員変更）
平成23年3月1日	変更許可（4品目の追加）
平成23年5月11日	変更届（役員変更）
平成24年12月4日	変更届（役員変更）
平成27年9月18日	更新許可（変更届 役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。